

2015推進計画

【平成27～29年度】

パブリックコメント

北 広 島 市



The Ambitious City

2015推進計画【平成27～29年度】パブリックコメントについて

平成27年度から平成29年度に市が新規または拡大を予定している事業について、市民の皆様からご意見を募集します。

【説明】

新規事業	今回策定する2015推進計画から新たに実施予定している事業です。
拡大事業	既に実施している事業を、2015推進計画から事業内容を拡大して実施予定している事業です。

【記載例】

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1章 支えあい健やかに暮らせるまち<健康・福祉>				施策体系を表示しています。
【第1節 健康づくり・地域医療の充実】				
99 【新規事業】 事業 (旧: 事業) 課	の実施 の更新	の実施 の更新	の実施 の更新

事業名欄	上から、整理番号と事業区分(新規・拡大)、事業名、担当課を記載しています。 なお、2015推進計画から事業名を変更した場合は、事業名の下段に2014推進計画での旧事業名を記載しています。
事業内容欄	事業内容について記載しています。
年度計画欄	各年度ごとに実施しようとする事業内容について記載しています。

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度

第1章 支えあい健やかに暮らせるまち<健康・福祉>

【第1節 健康づくり・地域医療の充実】

1【新規事業】 フッ化物洗口推進事業	永久歯のむし歯予防、歯と口腔の健康保持増進を目的に、市立保育園の4・5歳の園児および市立小学校の児童を対象にフッ化物洗口を実施する。	フッ化物洗口検討会の開催	フッ化物洗口検討会の開催 保育園、小学校でのフッ化物洗口の実施	フッ化物洗口検討会の開催 保育園、小学校でのフッ化物洗口の実施
健康推進課				
2【新規事業】 北広島市夜間急病センター整備事業	北広島市夜間急病センターは、昭和56年2月に建築された福祉センターに併設されてから33年間の経過しており、老朽化による福祉センター大規模改修工事に合わせ、整備を行う。	整備に向けた検討	整備に向けた検討	整備に向けた検討
健康推進課				
3【拡大事業】 医療費適正化対策事業	健康保持の増進、生活の質の向上のため、国保データベースシステムや医療費分析資料等を活用し、データ分析に基づくデータヘルス計画を策定する。	第1期データヘルス計画の策定		第2期データヘルス計画の策定
国保医療課				
4【拡大事業】 特定健康診査・特定保健指導事業	疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善を図るため、重症化予防、重複受診者への保健指導、受診率向上対策等を実施する。	特定・がん同時検診無料実施(55歳到達者)、啓発用のぼり等作成、未受診者八ガキ勸奨、糖尿病重症化予防、重複受診者への保健指導	特定・がん同時検診無料実施(55歳到達者)	特定・がん同時検診無料実施(55歳到達者)、啓発用のぼり等作成、未受診者八ガキ勸奨、糖尿病重症化予防、重複受診者への保健指導
国保医療課				

【第3節 子育て支援の充実】

5【拡大事業】 教育・保育施設給付事業 (旧:私立認可保育園運営費支弁事業)	保育の実施義務のある市町村に代わり、平成27年度以降に教育・保育施設運営に新規参入する民間法人に対して、運営費を給付する。	教育・保育施設の運営費を給付	教育・保育施設の運営費を給付	教育・保育施設の運営費を給付
児童家庭課				
6【拡大事業】 私立認可保育園運営費支援事業	児童の良好な保育環境を確保するため、平成27年度以降の新規参入する認可保育園及び認定こども園(保育部分)に対して、運営費を支援する。	認可保育園、小規模保育園への支援	認可保育園、小規模保育園、認定こども園(保育部分)への支援	認可保育園、小規模保育園、認定こども園(保育部分)への支援
児童家庭課				
7【拡大事業】 病児緊急預かり事業	現在実施している病児緊急預かり事業の対象者のうち、ひとり親、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対して支援を行う。	ひとり親、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対する支援	ひとり親、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対する支援	ひとり親、市民税非課税世帯及び生活保護世帯に対する支援
児童家庭課				

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
8【新規事業】 子ども・子育てサービス利用者支援事業	教育・保育施設や子育て支援関連事業の情報を集約し、それらの利用を希望する保護者に、情報提供や関係機関との連絡調整を行う。	子育て家庭への個別情報提供と相談助言、関係機関等の連絡調整、制度の周知 子育てガイドブック作成・配布	子育て家庭への個別情報提供と相談助言、関係機関等の連絡調整、制度の周知 子育てガイドブック配布	子育て家庭への個別情報提供と相談助言、関係機関等の連絡調整、制度の周知 子育てガイドブック作成・配布
子育て支援センター				
9【新規事業】 北海道里親研修大会・全国里親会北海道地区里親研修大会支援事業	平成27年度北海道里親研修大会及び全国里親会北海道地区里親研修大会が本市で開催されるため、共催するとともに実行委員として参加し、大会の開催を支援する。	大会の支援		
児童家庭課				

【第4節 障がい福祉の充実】

10【拡大事業】 障がい者地域生活支援給付事業	重症心身障がい児・者へのサービス充実のため、訪問入浴サービスの創設や、日中一時支援事業の報酬単価の見直しを行う。	訪問入浴サービスの実施 日中一時支援報酬単価の見直し	訪問入浴サービスの実施	訪問入浴サービスの実施
福祉課				
11【新規事業】 北海道手をつなぐ育成会全道大会支援事業	平成27年度北海道手をつなぐ育成会全道大会北広島大会が本市で開催されるため、共催により大会に参画するとともに、大会の開催を支援する。	大会の支援		
福祉課				

【第5節 高齢者福祉・介護の充実】

12【拡大事業】 権利擁護推進事業	市民ニーズや市の特性を踏まえた権利擁護支援体制の構築を図るとともに、総合的な支援を実現するための権利擁護支援センターを設立する。	現状の課題、市民ニーズの実態などの把握 支援体制の検討 権利擁護支援センター設立準備	権利擁護支援センター設立 権利擁護の普及啓発 市民後見人の養成	権利擁護支援センター運営 権利擁護の普及啓発 市民後見人の養成
高齢者支援課				
13【拡大事業】 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの普及啓発を行うため、広報への特集記事の掲載やパンフレットの配布、出前講座などを実施する。	地域包括ケアシステム普及啓発(広報で特集記事、パンフレットの配布)	地域包括ケアシステム普及啓発(広報で特集記事、パンフレットの配布)	地域包括ケアシステム普及啓発(広報で特集記事、パンフレットの配布)
高齢者支援課				

【第6節 社会保障制度の充実】

14【新規事業】 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施や、住居確保給付金を支給する。	自立相談支援事業の実施 住居確保給付金の支給	自立相談支援事業の実施 住居確保給付金の支給	自立相談支援事業の実施 住居確保給付金の支給
福祉課				

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度

第2章 人と文化を育むまち <教育・文化>

【第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進】

15 【新規事業】 幼保小連携推進事業	基本的生活を形成する家庭、幼稚園、保育園での子育てから、社会生活を営む上で必要な知識、技能、態度の基礎を身につける小学校への育ちの変化にスムーズに移行できるように、各関係機関との連携や家庭への情報提供を行う。	懇話会の開催 教員間交流・研修 キャリア教育的交流 異学年交流 保護者間交流 情報交換会	懇話会の開催 幼保小の連携に関する講演会・研修会(教員間交流・研修) キャリア教育的交流 異学年交流 保護者間交流 情報交換会	懇話会の開催 幼保小の連携に関する講演会・研修会(教員間交流・研修) キャリア教育的交流 異学年交流 保護者間交流 情報交換会
教育総務課				
16 【拡大事業】 学校給食衛生管理事業	安全で安心な給食を提供するため、老朽化した厨房機器の更新を行う。	フードスライサー2台、真空低温冷却機1台の更新		自動食器洗浄機1台の更新
学校給食センター				
17 【拡大事業】 食に関する指導の推進事業	アレルギーがある児童生徒の保護者等を対象とした講演会や、市内小中学校教員を対象とした給食への異物混入発生時の対応について勉強会を開催する。	講演会、勉強会の開催	講演会、勉強会の開催	講演会、勉強会の開催
学校給食センター				

【第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進】

18 【新規事業】 大曲東小学校校舎大規模改造事業	建築後22年が経過し老朽化が進んでいることから、校舎の大規模改造工事を実施する。			実施設計委託
教育総務課				
19 【新規事業】 西の里小学校校舎防音機能復旧事業	温度保持換気設備機器等(暖房機、空調機、送風機等)の老朽化により、本来の機能が低下し、良好な教育環境が阻害されるため、設備機器を新機種に更新して、防音機能を復旧する。			実施設計委託
教育総務課				
20 【新規事業】 西の里中学校校舎防音機能復旧事業	温度保持換気設備機器等(暖房機、空調機、送風機等)の老朽化により、本来の機能が低下し、良好な教育環境が阻害されるため、設備機器を新機種に更新して、防音機能を復旧する。			実施設計委託
教育総務課				
21 【新規事業】 小中学校周辺環境整備事業	市内小中学校敷地内の老朽化した遊具の修繕や駐車場舗装、グレーチングなどの外構工事を実施する。	小学校遊具修繕 小中学校駐車場等周辺整備	小学校遊具新設 小中学校駐車場等周辺整備	小中学校駐車場等周辺整備
教育総務課				

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度

【第3節 家庭・青少年健全育成の推進】

22 【拡大事業】 不登校いじめ対策・教育相談事業 (旧:不登校対策・教育相談事業)	いじめに関して効果的な研修やアドバイスをを行うため、学校等でいじめ防止研修会を開催する。	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催
青少年課				
23 【拡大事業】 放課後子ども教室事業	学習アドバイザーを補助をする安全管理員を増員する。 新たに小学校1校で放課後子ども教室実施に向けた準備事業を実施する。	人員確保のためコーディネーター等の単価見直し安全指導員の増員	人員確保のためコーディネーター等の単価見直し安全指導員の増員	人員確保のためコーディネーター等の単価見直し安全指導員の増員
青少年課				

【第4節 社会教育の充実】

24 【新規事業】 フレンドリーセンター施設解体工事事業	建築後54年が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の解体を行う。	解体に向けた検討	解体に向けた検討	解体に向けた検討
社会教育課				
25 【新規事業】 西の里公民館改修事業	建築後38年が経過し、耐震化の必要があることから、今後の施設の総合的な利用を検討しながら、耐震改修工事を実施する。	耐震改修工事に向けた検討	耐震改修工事に向けた検討	耐震改修工事に向けた検討
社会教育課				
26 【新規事業】 林間学園・レクリエーションの森整備事業	経年劣化によって腐食、破損しているアスレチック、管理棟、炉場、展望台等を計画的に改修を行う。	リニューアル計画の策定		
社会教育課				

【第8節 スポーツ活動の推進】

27 【拡大事業】 学校施設(体育館)開放事業	西の里中学校を新たに学校開放の対象施設とする。	西の里中学校の開放	西の里中学校の開放	西の里中学校の開放
社会教育課				
28 【新規事業】 自然の森キャンプ場整備事業	駐車場が不足していることから、駐車場用地を取得、整備する。		駐車場用地取得、整備	
社会教育課				

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度

第3章 美しい環境につつまれた安全なまち < 環境・安全 >

【第1節 環境の保全】

29 【拡大事業】 太陽光発電システム等設置支援事業	一般住宅用太陽光発電システムの更なる普及率向上に向け、補助件数を拡大する。	太陽光発電システムの設置に対する助成件数の拡大	太陽光発電システムの設置に対する助成件数の拡大	太陽光発電システムの設置に対する助成件数の拡大
環境課				

【第4節 防災体制の充実】

30 【拡大事業】 地域防災計画改訂事業	北海道による地震被害想定の見直しを受け、地域防災計画の見直し、防災ガイドブックの改定を行う。			地域防災計画の改訂 防災ガイドブックの改訂・印刷・配布
危機管理課				

【第5節 消防・救急体制の充実】

31 【拡大事業】 消防活動用資機材整備事業	経年劣化が進んでいる救助用ボートを更新する。			救助ボートの更新(1艇)
消防1課				

【第6節 交通安全の推進】

32 【新規事業】 交通安全計画策定事業	北広島市の地域特性に応じた長期的かつ総合的な交通安全対策の推進を目的に交通安全計画を策定する。		第10次交通安全計画の策定	
市民課				

【第7節 防犯対策の推進】

33 【拡大事業】 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	自主防犯活動団体の活動に対し、活動資材等の支援強化を図るため、貸与資機材の整備を行う。	防犯ジャンパー、青色回転灯、車用マグネットシール、啓発用のぼり等の整備	青色回転灯、車用マグネットシール、啓発用のぼり等の整備	青色回転灯、車用マグネットシール、啓発用のぼり等の整備
市民課				

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度

第4章 活気のある産業のまち < 産業・労働 >

【第1節 農業の振興】

34 【新規事業】 鳥獣による農作物等被害防止対策事業	鳥獣による農作物等被害防止のため、平成27年度に設置する鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカ等の有害鳥獣駆除を行う。	鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を実施	鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を実施	鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の駆除を実施
農政課				

【第5節 観光の振興】

35 【拡大事業】 観光振興事業	北広島市観光協会が実施する事業のうち、30回の節目を迎える「北広島ふれあい雪まつり」への支援を拡大するとともに、「北の酒まつり」の支援を行う。	「第30回北広島ふるさと雪まつり」「北の酒まつり」の支援	「北の酒まつり」の支援	「北の酒まつり」の支援
商業労働課				

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度

第5章 快適な生活環境のまち<生活・都市基盤>

【第3節 道路の整備】

36 【拡大事業】 市道整備事業(補助)2015拡大分	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保するため、共栄南1号線の整備を行う。	共栄南1号線 路線測量設計 道路改良舗装 用地補償	共栄南1号線 道路改良舗装 用地補償	共栄南1号線 道路改良舗装
都市整備課				
37 【拡大事業】 市道整備事業(単独)2015拡大分	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保するため、大曲工場7号線、大曲工場1号支線(仮称)、大曲工場1号支援(仮称)の整備を行う。	大曲工場7号線 道路測量設計	(仮称)大曲工場1号支線 道路測量設計 大曲工場7号線 道路改良舗装	(仮称)大曲工場1号支線 道路改良舗装
都市整備課				
38 【拡大事業】 照明灯維持補修事業	施設老朽化にともなう補修・取替灯数の増加により、整備を拡大する。	照明灯新規取替 照明灯地際補強 分電盤補修 照明灯塗装	照明灯新規取替 照明灯地際補強 分電盤補修 照明灯塗装	照明灯新規取替 照明灯地際補強 分電盤補修 照明灯塗装
土木事務所				

【第4節 交通の充実】

39 【拡大事業】 生活バス路線確保対策事業	市民の日常生活に不可欠な生活バス路線を確保・維持し、市民生活の利便を図るため、乗合バス事業者に対する市内完結バス路線の運行経費の一部補助を拡大する。	乗合バス事業者に対する 運行経費の一部補助の拡大	乗合バス事業者に対する 運行経費の一部補助の拡大	乗合バス事業者に対する 運行経費の一部補助の拡大
市民課				

事業名 (担当課)	事業内容	年度計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度

第6章 計画の実現に向けて <行財政運営・地域>

【第1節 市民参加・協働の推進】

40 【新規事業】 (仮称)市民交流 広場整備事業	庁舎敷地の利便性の向上や、東部市街地の活性化の観点から、求心的な土地利用を図るため、市役所隣接地(民有地)を取得し、市民が集い交流できる場として整備する。	用地取得	現況測量 実施設計	造成工事
政策調整課				

【第2節 平和と人権尊重社会の推進】

41 【拡大事業】 平和推進事業	平成28年度は、「平和の灯」を灯してから20周年であることから、平和の灯を守る市民の会との共同により平和の灯20周年記念事業を実施する。		平和の灯20周年記念事業の開催 市政施行20周年記念事業として実施	
市民課				

【第4節 行財政運営・行革の推進】

42 【拡大事業】 ファーストマイホーム 支援事業	定住人口増加対策を促進するため、助成件数を拡大する。	ファーストマイホーム支援の助成件数の拡大	ファーストマイホーム支援の助成件数の拡大	
政策調整課				
43 【拡大事業】 職員研修事業	地方分権型社会に対応できる職員や新規採用職員、女性職員の育成等に向けた研修の充実を図るとともに、人事評価制度を本格的に実施する。	新規採用職員研修 女性職員研修 人事評価制度の拡大	新規採用職員研修 女性職員研修 人事評価制度の拡大	新規採用職員研修 女性職員研修 人事評価制度の拡大
職員課				
44 【新規事業】 市制施行20周年 記念事業	平成28年度に市制施行20周年の節目を迎えることから、先人の遺徳に深く敬意と謝意を表すとともに、本市の将来の発展を願って記念式典及び記念事業を開催する。	記念事業・式典の検討	記念事業・式典の実施	
総務課				

【第6節 情報公開・広報広聴の充実】

45 【新規事業】 市勢要覧製作事 業	他の自治体から訪れる個人や団体などにまちの概要や地勢を宣伝し、理解してもらうため、市勢要覧を作成する。		市勢要覧の作成	市勢要覧の作成
情報推進課				